

# 「箕輪町こども条例（仮称）」制定に向けた 子ども・子育て審議会への意見聴取（第2回）

## 1 日時

令和5年8月24日（木曜日） 18:00～19:55

## 2 場所

箕輪町役場2階 大会議室

## 3 出席者

### <委員>

赤間会長、中澤副会長、久保田委員、阿部委員、井口委員、向山委員、小林委員、中村委員、白鳥委員、唐沢委員、鹿野委員、小口委員、倉科委員

### <町・事務局>

町長（他の公務により途中退席）、企画振興課、福祉課、子ども未来課、教育委員会学校教育課

## 4 議事概要

### (1) 開会

### (2) 説明・協議事項

#### <説明事項1 アンケート結果について>

##### 【事務局】

（資料1-1及び1-2に基づき説明）

##### 【委員】

こども向けアンケートについて、中学2年生以上の回答が少ない。高校生にはハガキで通知を送ったので、面倒くさいと思って回答しなかったのかもしれないが、中学2年生・3年生の回答が少ない理由は。

##### 【事務局】

小学校・中学校に対しては、各学校長を通じてアンケートの調査依頼をかけさせていただいた。教育委員会事務局から中学校長に確認をしたところ、準備期間が取れなかったクラスがあった、とのこと。

【委員】

校長にはアンケートについて伝わったが、各学級の担任にしっかり意識が伝わっていなかったということはないか。

【事務局】

委員ご指摘の点については、心配な点があって当然だと思い、中学校に確認したところ、1学期末のアンケート実施ということで、中学2年生については、7月中旬から下旬にかけて登山学習や、先日まで職場体験があり、総合学習の時間等をそこに使っていて、担任へアンケート実施の伝達が不十分だったのではないかとのこと。3年生については、前回の審議会からのご意見を踏まえて、追加でアンケートをお願いした点と、テストや三者懇談会等が実施時期に重なったことが影響したのではないかと。

【委員】

こども向けアンケートについて、「自分自身を大切にしていますか。」という問いに対して、約7%のこどもが「あまりしていない」「していない」と回答していることが気になる。アンケートに回答していないこどもの中にも自分自身を大切にしていないこどもが相当数いるのではないかと。

【委員】

小学校に勤務しているが、高学年になるにつれ“自分のことが好きではない”といった児童が増えるということが、職員間で話題になる。児童も自分に自信がなくなっているのではないかと、そういったことが自分を大切にすることや自己肯定感の低下につながっているのではないかと話している。学校でも課題の一つとして改善していきたいと考えている。

【委員】

中学生に近づいてくると、大人が近づいてきているということもあって、自分で思い詰めて、自分自身を真剣に考えてくれる年代になってくる。理想とはかけ離れた自分が好きではないというふうを感じる面もあるのではないかと。

【会長】

そういった課題に対して、（学校で）取り組んでいることはあるか。

【委員】

目に見えて成果があるということではないが、児童本人が「できた」ということを実感できるような形でスモールステップでも支えていくことが大事であるということ。すべてやり切れるわけではないが、できるだけ児童に合わせて課題を設定し、段階を設けながら接していく、できるだけ教員が適宜声掛けをしてできたことを認められるようにしていく、といった機会を増やしている。

また、本日2学期が始まったところだが、クラスの中で児童がお互いを認めるっていう場面を作るということを改めて確認した。

#### 【副会長】

こども向けアンケートについて、「おうちの大人の人に、望んでいることや、分かってほしいことはありますか。」という質問に対して、「特にない」と回答したこどもが過半数を超えているが、思春期のこどもが回答しているにもかかわらずそんなことがあるのか、と思っている。選択肢に該当するものがないから「特にない」と回答したのではないか。資料に記載のないもので「その他」の自由記述の内容を教えてください。

#### 【事務局】

「怒る時暴力をやめてほしい→今はあまりない」、「怒らせたことは悪いと思うけど、でも壁を叩いたり、冷蔵庫とかものにあたるのをやめてほしい。怖い。」等の記載があった。

#### 【委員】

こども向けアンケートについて、「学校や学校の先生に、望んでいることや、分かってほしいことはありますか。」という質問に対して、約70%のこどもが「特にない」と回答している。また、「普段、学校の先生とどれくらい話をしますか。」という質問に対して、中学1、2年生や高校1、2年生は「あまり話さない」、「ほとんど話さない」といった回答が多い。このことから、中高生は「学校の先生に話しても仕方がない」と思って、望んでいることは「特にない」と回答していると思うが、どうか。

#### 【事務局】

回答の理由や関連性についてはわからないが、「困ったときや悩んだときに、気軽に相談できる人は誰ですか。」という質問に対し、「学校の友達や先ばい」という回答が多かったところを見ると、先生に相談するというよりは、身近な人に相談しているという結果の表れではないかと思っている。

#### 【委員】

保護者の代表として出席しているが、学校の教員でもあり、その立場で見ると、今回のアンケート結果に少し心を痛めた。頑張ってもっとこども一人ひとりに向き合う時間を作れていたら、違う回答になっていたのではと、自分自身を振り返った。

#### 【委員】

自分の中学2年生のこどもは学校に通っていない。そのこどもにアンケートの連絡は行ってないようだ。そういったこどもの声はアンケートに入れないということか。こども向けアンケートについて、「学校や学校の先生に、望んでいることや、分かってほしいことはありますか

か。」という質問に対して、「特にない」という回答が多いが、「特にない」理由は聞かないのか。回答数が少ないし、不登校のこどもにアンケートが行き渡っていないのだから、こどもたちを再度集めてアンケートを実施するべきではないか。

【事務局】

今回のアンケートは、小中学校は児童生徒の1人1台端末から回答をいただいている。先ほご質問への回答にもあったが、実施自体ができていないクラスがあるので、委員のお子さんについてもそういったクラスに在籍しているのではないか。オンライン回答であるので、自宅からでも回答できるようにはなっていた。また、任意回答のアンケートということもあり、再度のアンケートの実施は難しい。今回のアンケートを参考に骨子を作っていくということで進めさせていただいている。今後、国のこども大綱が示されて、各自治体でこども計画を策定していくことになるが、具体的な範囲や方法については、決まっていはいないものの、こどもや当事者の意見はそちらでさらにしっかりと聞いていきたい。

【委員】

今回のアンケート結果は、公表するのか。公表すると中高生の回答の少なさから、回答者が特定されてしまうのではないか。

【事務局】

事務局としては、公表は想定していない。

【委員】

こども向けアンケートについて、「学校や学校の先生に、望んでいることや、分かってほしいことはありますか。」や「おうちの大人の人に、望んでいることや、分かってほしいことはありますか。」という質問に対する「特にない」という回答が多いことに対して、ネガティブな議論となっているが、例えば、回答したこどもの両親がすごく仲が良くて自分の話を聞いてくれて満足しているから、「特にない」という回答なのかもしれない。学校においても同様だと思う。前回の会議から、こどもに対するマイナスな議論になっていることが、非常に気になっている。どうしたら私たちがこどもに前向きな姿を見せるかが重要なことだと思う。前回の会議で少子化のことが話題になり、実際にそれに関する施策は町がやっていくことだと思うが、住民としては、保育士や教諭を含めた今子育てしている世代が、次の世代に対して、「いかに楽しく子育てをしているか」という姿を見せることが一番大事だと思っている。自分の知り合いの中で、金銭的に非常にゆとりがあるが、自分の両親を見て育ってきた中で、結婚もしないし、こどもも作らないという選択をした方もいる。子供に対するアンケート結果を見てマイナスの部分だけを吸い上げている議論は、とても気になる。

**【委員】**

町で防災交流施設を作っているが、子どもや若い方が安心して過ごせるような施設としてほしい。

**【町長】**

そういったものを目的としている。第3、4の居場所については、行政がどこまで整備すべきか、という議論もあるが、家庭や学校だけで十分な状況ではないので、行政も整備するし、地域にもご協力をいただきたい。「防災交流施設」という名前だが、実際は多目的な利用を想定している。

<協議事項1 条例骨子案について>

**【事務局】**

(資料2に基づき説明)

**【委員】**

「地域住民の役割」について、子育て家庭に対するアンケート結果を見ると、気軽に相談できる人として「パートナー」を挙げた人が多いが、妊婦にとってもパートナーが一番頼れる存在なのではないかと思う。企業は、「パートナー」に当たる人ができるだけ育休をとれるようにすべきだと思うが、そういった内容を具体的に条文に入れたほうがよいのではないか。

**【事務局】**

町としては、男性の育児休暇にかかる普及啓発をはじめとした男女共同参画の取組は、関係課が実施しているところ。今回の条例は、子育てに係る町の理念を定めるものであって、具体的な施策については、こども計画等の関連計画で取り入れていくことを想定している。どのように取り入れていくかについては、改めて整理をしながら検討していく。

**【委員】**

条例全体を見ると主に町の役割を示す部分が多いかと思うが、「保護者及び家庭の役割」という部分は、当事者たちがどのようにするのかということを明示するのが大事だと思う。「妊娠や子育てについて困ったときは、ひとりで抱え込まないこと」は非常に大事だと日頃から思っている。その点、どのアンケートを見ても相談先として助産師や保健師等の専門職が挙げられ一方、妊婦や保護者の相談を受けていく中では、インターネットの記事についての相談が多く、情報の取捨選択の力が必要だと感じる。「保護者及び家庭の役割」としては、インターネットとのかかわり方が非常に重要だと感じている。

**【委員】**

子育てをしていると、夫の会社の都合等もあり、母親である自分に育児の負担が偏ってしまう。子どもにもっと優しく接しようとしてもうまくできないと感じる時もある。条例は、そういった母親が救える内容になるとよいと思う。母親だけではなく、父親も含めた家庭で子育てをしていく、といった内容がよい。条例には書かなくてもいいが、育児に係る父親への行政からの指導等を検討してほしい。日本の古くからの慣習を変えられるようなことをどこかで明記してほしい。

**【事務局】**

子育てについては、当然、母親や誰か一人だけでやっていくものではなく、家庭全体でやっていくものだと考えている。本日皆さんからいただいた意見を参考にしながら条例を検討していくことになるが、条例や計画のどこかでそういった記載を検討していきたい。

**【委員】**

先ほども言ったが、子どもも含めて、インターネットリテラシーに係る内容もあった方がよいと思った。また、育休の話題が出たが、相談を聞いていく中では「育休をとってもらえて良かった」という方もいれば「父親がずっと家にいて、お昼を作らなければならず負担だった」という声もあった。育休をとるだけでなくそれぞれの役割を果たしていくことが重要だと思う。さらには、男性の出産期メンタルヘルス（父親の産後うつ等）といった課題もある。そういったことも考えていかなければならない。

**【事務局】**

インターネットのリテラシーについては、子どもや子育て家庭だけの問題ではない部分もあり、町としてもDXを推進しているところなので、どのような形で整理していくかは検討する。

**【委員】**

条例は、どのように周知徹底していくのか。

**【事務局】**

具体的な周知方法については検討中ではあるが、骨子の中にもある通り、町の責務として「広報その他必要な措置を講ずること」としているのので、しっかりと当事者に届くように周知していく。

**【副会長】**

他の教育委員から意見を預かってきている。一つ目が、子育ては楽しいということを伝えることが大切である、ということ。子育ての中で大変だった経験もあったが、振り返ればそれも笑い話になったということにつながればよい。二つ目が、子どもも大人もお互いに認めあえる

地域であってほしい、ということ。こどもは大人や学校から多くのことを学ぶと思うし、大人もこどもから学ぶこともある。そういった内容を取り入れてほしい。三つ目が、条例によって各主体が「しなければならない」と思ってしまう内容ではなく、「こんなことができそうだ」というような希望を持てる内容にする、ということ。

**【委員】**

具体的な目標がないと、条例を作っても意味がないと思う。

**【事務局】**

具体的な数値目標等については、こども計画で示していく。計画の内容については、こども大綱や長野県の都道府県こども計画を勘案して策定していく。

**【委員】**

前回の資料から条例制定の背景・目的から、「こどもの権利が尊重されることを前提に」という言葉が消えているがなぜか。

**【事務局】**

今回の条例は、地域におけるそれぞれの役割を示していく内容としたいと思っている。こどもの権利については、こども基本法において明示されており、今回の条例の趣旨がぼやけないようにあえて記載をしていない。決してこどもの権利をないがしろにしているわけではない。

**【委員】**

条例を作る目的はこどもの権利を守ることだと思っている。日本が「こどもの権利条約」を批准して、それについての法律がない中でこども基本法ができて、長野県がそういった条例を作っている流れだと思っているが、今回の条例で権利の部分を抜いて、今行われている施策をまとめた内容では意味がない。こどもの権利が守られていないからいろいろな問題が起きるのであって、今課題を抱えていないこどもたちは、全員が課題を抱えるこどもの予備軍である。こどもの権利が守られていないということを意識レベルで変えていかないといけない。こどもには意見を言う権利があるのだという内容にすべきだ。骨抜きな内容だ。意味がない。

**【事務局】**

こどもの意見を聞くことについては、骨子案に記載されているとおり。条例を制定する経過については、それぞれの自治体によって異なる。今回町で決めていきたい条例は、地域の役割を示していくというもので、そこがぼやけないようにしていきたい。

**【会長】**

前回の会議から「権利」という内容について委員と事務局で温度差があると思うが、どのように考えているか。

**【事務局】**

骨子（案）の作成に当たっては、「権利」という言葉について、理事者も含めて悩んだところ。「こどもの権利」については、子ども基本法の中で「大前提」として定められている。今回の条例については地域に則した内容とし、また計画につなげていきたいと考えており、「権利」といった言葉は内容に含めることを想定していない。

#### 【委員】

骨子案の内容に問題はないと思う。一番大事なのは子ども計画の策定と評価。評価の方法や見直しの方法が重要。前回の会議で、町長が「条例は概要を示し、具体的な内容は後でしっかりと決めていく」と言っていたので、そこができるのであれば問題はない。

#### 【事務局】

子ども計画の策定の時期は、大綱等を勘案する都合で未定であり、評価時期等についても検討できていない。他の計画と同様、策定・評価・見直しの際には、皆さんのような方にご意見をいただいたり、当事者の子どもや子育て家庭のご意見を聞いたりしていきたい。

#### 【委員】

「妊娠期から成人に至るまで」という言葉があるが、違和感を覚える。また、アンケートの結果を見ると、相談できる人が「いない」ことが問題だと思っている。条例や計画を立てていく中で、相談できる人が「いない」という人がゼロになるといいと思う。

#### 【事務局】

ニュアンスとしては、「妊婦が妊娠してその子どもが生まれて子どもが成人になるまで」という意味。わかりやすい文言を検討していく。また、相談体制については、行政で整えていくし、地域の方にもご協力いただきたい。

#### 【委員】

骨子案については、問題はないと思う。ただ、会議を聞いていると、「足りないものをすべて補って100%にしていくのだ」という苦しい雰囲気を感じる。「学校等の役割」を見ると、「学校教諭はすでに多くのことをやっているのに、まだ求められているのか」と感じる。アンケートの内容・結果ともに足りないことを探そうとしている。子どもと接する中で、もちろん様々なこと全部ができるようになってほしいと思っはいるが、足りないことを引き上げるのはとても苦しい。今あるよいところを伸ばしていくことも重要だと思う。町にも肯定的な意見が届いていると思うので、そういった部分も取り入れて前向きな地域にしてほしい。他の委員も言っていたが、楽しいところをもっと示していけたらよい。

#### 【委員】

行政や子どもを指導している立場の者が苦しんでやっているようではよくない。

**【委員】**

今回のアンケートと「住民満足度調査」等と関連があったり比較したりすることはあるか。

**【事務局】**

町では「住民満足度調査」や17歳を対象としたアンケートを実施している。関連については確認する。

**【事務局】**

(欠席委員からの意見①)

アンケートの回答数が少ないのは、行政と子どもたちとの距離がある証ではないか。条例や施策に取り入れてほしい。

(回答①)

骨子案にも書いてある通り、広報その他必要な措置を講じていく。

(欠席委員からの意見②)

条例制定に向けてアンケートの実施は必要だったのか。PRのためのアンケートだったのか。

(回答②)

骨子案を検討するに当たっては、いただいた内容を参考にしながら作成した。

(3) その他

**【事務局】**

次回開催は、令和5年9月21日（木曜日）でお願いしたい。

(4) 閉会